

# 防府市行政経営改革大綱 推進計画

(平成26年度～平成32年度)

平成30年8月改訂  
(平成26年2月策定)  
防府市

# 目 次

## 第 1 章 はじめに

1 行政経営改革の目的	1
2 改革の理念と基本方針等	2

## 第 2 章 推進計画の基本的事項

1 目的と概要	3
2 計画期間	3
3 重点取組	3
4 実行責任	3
5 計画の見直し	4
6 進捗状況の公表	4

## 第 3 章 具体的な取組項目

取組項目一覧表	5
表の見方	6
(推進施策 1) トップマネジメントの確立	7
(推進施策 2) 成果志向の組織・制度への転換	16
(推進施策 3) 市民に役立つ人材の育成・確保	19
(推進施策 4) 持続可能な財政運営の確立	22
(推進施策 5) 便利で・わかりやすく	
・親切なサービスの提供	31
(推進施策 6) 参画・協働の推進	37
実施計画検討中の取組項目	43

## 1 行政経営改革の目的

本市では、平成23年に策定した第四次防府市総合計画（計画期間：平成23年度～平成32年度）の基本構想において、将来にわたり持続的に発展していく地域社会を構築するために、「安全で安心して暮らせるまち」、「多彩な魅力が輝くまち」、「いきいきと人がふれあい活力のあるまち」をまちづくりの理念とし、「人・まち元気 誇り高き文化産業都市 防府」（将来都市像）の実現を目指しています。

本市の政策等は、第四次防府市総合計画に基づいて行われるものであり、この総合計画に掲げられた政策等を着実に実施していくことが求められています。

しかしながら、本市を取り巻く状況は大きく変化しており、市民が求める公共サービスは、多様化・複雑化し、増大する傾向にあり、これまでの行政運営の考え方・やり方等のままでは、いずれ、公共サービス等の提供について量的にも質的にも限界に到達し、市民ニーズへの対応や将来都市像の実現などが困難になってくると考えます。

常に社会経済情勢は変化しており、その中で、社会環境の変化への対応を見誤ることなく、時代の要請、新たな行政課題や多様化・複雑化する市民ニーズに迅速かつ適切に対応していくことが求められます。

そこで、これまでの行政改革の取組を発展的に継承した「行政経営改革」を推進していくことで、本市を取り巻く厳しい現状を乗り越えられる「真に自立した自治体」に変革することを目指します。

## 2 改革の理念と基本方針等

行政経営改革は、「真に自立した自治体」に変革することを目指し、その基本理念、基本方針、推進施策は次のとおりです。

### 防府市行政経営改革大綱

#### ■改革の理念

～ 真に自立した自治体を目指して～

市民との協働を通して  
持続的に発展していく「防府」づくりに向けた行政経営の確立

#### ■改革の基本方針



#### ■改革の推進施策

- (1) トップマネジメントの確立
- (2) 成果志向の組織・制度への転換
- (3) 市民に役立つ人材の育成・確保
- (4) 持続可能な財政運営の確立
- (5) 便利で・わかりやすく・親切なサービスの提供
- (6) 参画・協働の推進

## 第2章 推進計画の基本的事項

### 1 目的と概要

「防府市行政経営改革大綱推進計画」（以下「推進計画」といいます。）は、平成25年12月に策定した「防府市行政経営改革大綱」の実現を図るための取組をまとめたものです。

改革の推進施策ごとに具体的な取組内容、計画期間や工程などを示した取組項目を設定して計画的に推進を図ります。

### 2 計画期間

この推進計画では、平成26年度から平成32年度までの7か年に推進する取組を計画します。

「推進」とは、具体的に取組内容を進めていくことを示し、検討や調整などを開始することも含みます。

### 3 重点取組

この推進計画では、取組の推進の困難性や効果、実施時期、市民等への影響などの「重要度」、「緊急度」、「市民影響度」を総合的に勘案し、より強力に推進していく必要があるものを掲げています。

中でも、下記の4つの視点に関連する取組を「重点取組」として、早期の実現や確実な進捗を図ります。

- ① 公共施設のあり方
- ② 民間委託等の推進
- ③ 施策・事務事業の総点検
- ④ 協働によるまちづくり

### 4 実行責任

推進計画の実行責任は、各所管部長が負い、総合政策部長に各年度の実績を報告します。総合政策部長は、報告された実績を「防府市行政経営改革推進本部」に提出します。

## 5 計画の見直し

本市を取り巻く状況の変化や市民ニーズに対する柔軟な対応のため、また、推進計画の取組成果に対する市民からの提言や法改正などに対する的確な反映のため、必要に応じて、推進計画の見直し（手法等の見直しや新たな取組項目の追加など）を行います。

## 6 進捗状況の公表

推進計画の取組状況などは、毎年度公表します。

公表の形態については、市ホームページや市広報への掲載、報道機関への情報提供などの形で行います。

なお、市民からの提言などで行政運営上特に重要であると判断したものについては、「防府市行政経営改革推進本部」において審議の対象とします。

## 第3章 具体的な取組項目

### 取組項目一覧表

No.	取組項目 名称	4次行革 から継続	取組 区分	達成 年度	所管課	掲載 ページ
<b>1 トップマネジメントの確立</b>						
1	行政経営理念(市役所の目指すべき姿)の構築		B	H26	行政経営改革課	7
2	政策重点方針の明確化		B	H27	総合政策課	8
3	部局運営方針・目標の明確化		B	H28	職員課	9
4	民間活力の活用ガイドラインの策定		B	H26	行政経営改革課	10
5	公共施設最適化計画の策定		A	H27	行政経営改革課	11
6	庁議及び調整会議の有効活用		B	H28	行政経営改革課	12
7	部次長等会議の機能強化		B	H28	行政経営改革課	13
8	公共施設保全計画の策定		A	H28	行政経営改革課	14
9	業務継続計画の策定		C	H29	防災危機管理課	15
<b>2 成果志向の組織・制度への転換</b>						
1	定員管理の適正化	継続	C	H27	職員課	16
2	(仮称)組織機構改革方針の策定【実施計画検討中】		B		行政経営改革課	43
3	行政評価システムの拡充【実施計画検討中】	継続	B		総合政策課	43
4	予算編成手法の見直し【実施計画検討中】	継続	B		財政課	43
5	事務処理マニュアルの作成		C	-	行政経営改革課	17
6	各種会議の適正運営に関するガイドラインの作成		C	H27	行政経営改革課	18
<b>3 市民に役立つ人材の育成・確保</b>						
1	人材育成基本方針の見直し		B	H27	職員課	19
2	職員研修計画の見直し		C	H28	職員課	20
3	人事考課制度の再構築	継続	C	H27	職員課	21
<b>4 持続可能な財政運営の確立</b>						
1	中期財政計画策定手法の見直し		C	H27	財政課	22
2	補助金等に関するガイドラインの策定	継続	B	H29	財政課	23
3	受益者負担の適正化	継続	B	H26	財政課	24
4	公有財産の有効活用	継続	C	H28	総務課	25
5	(仮称)修繕引当基金創設の検討【実施計画検討中】		B		財政課	43
6	と畜場事業存廃の検討【実施計画検討中】		A		生活安全課	43
7	自治体クラウドの活用		C		ICT推進課	26
8	電力システム改革の活用		C	H29	行政経営改革課	27
9	ごみ収集における2人乗車の実施		B		クリーンセンター	28
10	特殊勤務手当の見直し		C		職員課	29
11	資金運用の更なる効率化		C	H29	会計課	30
<b>5 便利で・わかりやすく・親切的サービスの提供</b>						
1	市民課証明交付窓口の充実		C	H26	市民課	31
2	住民票等のコンビニ交付の実施		C	H29	市民課	32
3	出張所機能の拡充		B	H29	市民活動推進課	33
4	オープンデータの推進		C	H26	ICT推進課	34
5	新文書管理システムの構築		C	H28	法務推進課	35
6	期日前投票の円滑化		C		選挙管理委員会事務局	36
<b>6 参画・協働の推進</b>						
1	民間委託等推進計画の策定	継続	A	H27	行政経営改革課	37
2	民間企業・大学との連携の取組		C	H26	総合政策課	38
3	市民満足度調査の見直し		B		総合政策課	39
4	公園・緑地管理への市民参加の推進		C		都市計画課	40
5	協働推進マニュアルの作成		C	H29	市民活動推進課	41
6	市民協働による史跡公園等維持・管理の推進		C		文化財課	42

計 41 項目

◆取組区分欄は、取組項目の重要度(レベル)を表しています。

- 「A」:行政経営改革委員会への諮問又は協議項目(市民生活に直接影響のあるような重大な事項の見直しなど)
- 「B」:行政経営改革推進本部での協議項目(重要政策に関する項目、今後の方向性を決定する項目、解決すべき課題が多く適宜、進捗状況の把握を必要とする項目など)
- 「C」:各所管部局の取組項目(方向性が決定している全庁的な又は複数の所管を横断する項目、各部署が主体的に取り組む項目など)
- 「D」:その他調査研究項目

【表の見方】

可能な限り、金額による目標設定をし、それが困難な取組項目については、計画期間の進捗状況等をわかりやすく示すことができるような数値等の目標を記載しています。  
定義欄は数値等の定義や算出式等を記載しています。

当該取組項目の効果額(金額による効果の把握が可能な取組項目に限る。)を記載しています。

実施状況欄には毎年度ごとの取組内容を記載しています。

推進施策	推進施策の名称		取組区分	取組項目の重要度	
取組項目名	具体的な取組を表す名称		取組No.	取組項目の番号	
取組内容	具体的な取組の実施内容(何のため、何をどう改革するかなど)を記載しています。				
目標とする年度及び指標	目標年度	指標	定義		
所管課	〇〇〇〇課	関係課			
実施計画(実施項目)			工程表		
			27年度	28年度	29年度
			30年度	31年度	32年度
			10月	4月	10月
			4月	10月	4月
			10月	4月	10月
			4月	10月	4月
			10月	4月	10月
①	導入している〇〇〇〇制度の現状の分析		●	●	
②	他自治体の導入事例の検証		●		
③	新たな〇〇〇〇制度の検討・設計		●	●	
④	新たな〇〇〇〇制度の導入(試行)		●	●	●
⑤					
効果額【基準年度：平成25年度】(百万円)		累計			
実施状況	平成26年度				
	平成27年度				
	平成28年度				
	平成29年度				
	平成30年度				
	平成31年度				
	平成32年度				

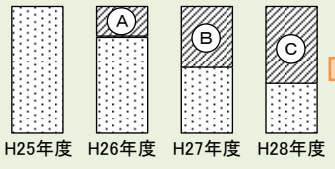
目標の達成のために具体的に取組む個別の実施項目、工程表を記載しています。

■年度ごとの工程を次のとおり示しています。  
 ・検討、調整、準備など ●●●●●●●●  
 ・策定、実施(取組開始)など ●●●●●●●●  
 ・継続取組 ●●●●●●●●

効果額の算定方法

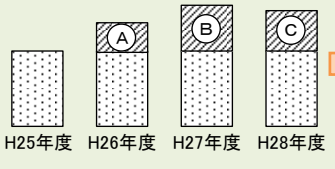
具体的な取組項目にある効果のうち、金額で表すことのできるものは、H25年度と比較して見込まれる増減値を算定し、H32年度までの毎年度の効果を累計して効果値を算出しています。

1 支出の削減による効果額の算定イメージ



◆H26年度からH28年度までの累計効果額  
 = (A) + (B) + (C)

2 収入の増加による効果額の算定イメージ



◆H26年度からH28年度までの累計効果額  
 = (A) + (B) + (C)  
 ※ 遊休市有地の売却や広告収入などは、毎年度の収益を累計し算出しています。



推進施策1 トップマネジメントの確立

推進施策1 トップマネジメントの確立			取組区分	B										
取組項目名	行政経営理念(市役所の目指すべき姿)の構築			取組No.	1-1									
取組内容	市役所は、企業、NPO法人、学校、自治会、個人など地域の多様な主体と協働しながらまちづくりを担っていくために、その地域の多様な主体の一つとして、自立した組織としての理念やビジョンを持って行政経営を行う必要があります。 具体的には、市役所は地域の中でどのような存在であろうとするのかという「市役所の経営理念」と将来どのような市役所を目指しているのかという「市役所のビジョン」を示した「行政経営理念」を策定します。													
目標とする年度及び指標	目標年度	指標	定義											
	平成26年度	策定期期	行政経営理念を策定する時期											
所管課	行政経営改革課		関係課											
実施計画(実施項目)	工程表													
	26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		31年度		32年度	
	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
①	行政経営理念の策定													
②														
③														
④														
⑤														
⑥														
⑦														
⑧														
効果額【基準年度：平成25年度】(百万円)			累計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
実施状況	平成26年度	行政経営改革プロジェクトチームを設置し、行政経営理念の構築について検討を進めるとともに、部次長等会議などにより職員からの意見聴取を行い、平成27年3月に「防府市行政経営理念」を策定した。 なお、行政経営理念の策定後、人材育成基本方針等を順次見直すため、職員課との協議も並行して行った。												
	平成27年度	策定した「防府市行政経営理念」を研修プログラムに採用し、行政経営理念の周知及び浸透を図った。 また、行政経営理念の考え方が反映されるよう、関連する取組項目(No.3-1 人材育成基本方針の見直し)の協議に参加した。												
	平成28年度	平成27年3月に策定した「防府市行政経営理念」を職員研修プログラムに採用し、行政経営理念の周知及び浸透を図った。												
	平成29年度	引き続き、職員研修において行政経営理念の周知及び浸透を図った。												
	平成30年度													
	平成31年度													
	平成32年度													

推進施策1 トップマネジメントの確立

推進施策1 トップマネジメントの確立			取組区分	B												
取組項目名	政策重点方針の明確化												取組No.	1-2		
取組内容	本市が将来にわたり持続的に発展していく地域社会を構築するため、「防府市自治基本条例」の精神を踏まえ、まちづくりの指針である「総合計画」を策定しています。 この「総合計画」を具現化する中で、中期財政計画の適正管理のもと、本市の特性を最大限に活かしながら、地域が抱える課題に対応する「政策重点方針(重点投資の方針)」の明確化に取り組みます。															
目標とする年度及び指標	目標年度	指標	定義													
	平成28年3月	実施時期	政策重点方針(重点投資の方針)を明確化する時期													
所管課	総合政策課		関係課	財政課				行政経営改革課								
実施計画(実施項目)			工程表													
			26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		31年度		32年度	
			4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
①	政策重点方針を明確化する手法等の検討・準備	■■■■▶														
②	中期財政計画との調整	■■■■■■■■■■▶														
③	第四次総合計画・基本計画への反映	●————▶														
④																
⑤																
⑥																
⑦																
⑧																
効果額【基準年度：平成25年度】(百万円)			累計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
実施状況	平成26年度	「第四次防府市総合計画」基本計画の中間年度の見直しに伴い、「第四次防府市総合計画」基本計画策定委員会の下部組織として、重点プロジェクト検討会を設置するとともに、市民3,000人を対象としたアンケート(市民満足度調査を含む。)や目標指標のフォローアップ調査を実施し、各施策の検証を行った。														
	平成27年度	2つの方向性(「第四次防府市総合計画」基本計画の前半期間の検証を踏まえて抽出した各施策の課題を克服するための取組、地方創生関連法の制定に基づき人口減少と経済の縮小を克服していくための取組)から、重点事業・取組の抽出・創出を行った。 各施策を牽引し、着実に取組を進める「リーディング事業」と、人口減少の克服と地域創生に向けた「防府市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく取組の推進を政策重点方針として平成28年3月に改訂した「第四次防府市総合計画」基本計画(中間年度・見直し)に明示した。 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;">平成27年度目標達成</div>														
	平成28年度	行政評価により「総合計画」に明示した「リーディング事業」の進行管理を行うとともに、外部委員で構成された「防府市まち・ひと・しごと創生推進専門会議」において「防府市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付けた具体的な施策の効果検証を行った。 また、人口減少の克服と地域創生に向けた新たな取組を総合戦略の具体的な施策に位置付けて推進するため、総合戦略を平成28年11月に改訂した。														
	平成29年度	引き続き、「リーディング事業」の進行管理を行うとともに、「防府市まち・ひと・しごと創生推進専門会議」において「総合戦略」に位置付けた具体的な施策の効果検証を行った。														
	平成30年度															
	平成31年度															
	平成32年度															

推進施策1 トップマネジメントの確立

推進施策1 トップマネジメントの確立			取組区分	B											
取組項目名	部局運営方針・目標の明確化			取組No.	1-3										
取組内容	総合計画・実施計画や政策重点方針などに連動した明確な組織目標が設定できるよう「組織現状分析・課題設定シート」を見直し、目指すべき方向と求められる成果を共有するために部・課目標等を庁内で公開します。														
目標とする年度及び指標	目標年度	指標	定義												
	平成28年6月	実施時期	部・課目標等を庁内に公開する時期												
所管課	職員課	関係課	行政経営改革課												
実施計画(実施項目)		工程表													
		26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		31年度		32年度	
		4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
①	他自治体の事例の調査研究及び現行制度の見直し	●	●												
②	庁内公開の仕組みの検討	●	●												
③	組織目標の設定マニュアルの作成及び庁内説明会の開催			●	●	●									
④	部・課目標等の庁内公開の実施					●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
⑤															
⑥															
⑦															
⑧															
効果額【基準年度：平成25年度】(百万円)		累計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
実施状況	平成26年度	「組織現状分析・課題設定シート」の見直しは、人事考課制度の運用に関わる事項であることから、地方公務員法改正による人事考課制度の適用拡大への対応作業の中で、併せて検討を行った。													
	平成27年度	人事考課制度で使用している「組織現状分析・課題設定シート」を見直し、新たに「組織目標・課題設定シート」を作成した。 部局運営方針・目標の明確化について庁内に通知し、併せて平成28年度の「組織目標・課題設定シート」の作成及び提出を指示した。													
	平成28年度	総合計画・実施計画や政策重点方針などに連動した組織目標等を明記した「組織目標・課題設定シート」の庁内公開を6月に実施し、部局が目指すべき方向と求められる成果の共有を図った。 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 2px; display: inline-block;">平成28年度目標達成</div>													
	平成29年度	引き続き、「組織目標・課題設定シート」を庁内公開することで、各部局が目指すべき方向と求められる成果の共有を図った。													
	平成30年度														
	平成31年度														
	平成32年度														

推進施策1 トップマネジメントの確立

推進施策1 トップマネジメントの確立				取組区分	B												
取組項目名	民間活力の活用ガイドラインの策定				取組No.	1-4											
取組内容	民間活力の活用を推進するため、民間委託等の制度適用にあたっての基本的な考え方や制度導入に際しての視点、民間委託等の対象業務(施設)、市職員の管理能力の向上など制度適用にあたっての留意すべき事項などを示したガイドラインを策定します。																
目標とする年度及び指標	目標年度	指標	定義														
	平成27年度	策定期間	民間活用の活用ガイドラインを策定する時期														
所管課	行政経営改革課		関係課														
実施計画(実施項目)				工程表													
				26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		31年度		32年度	
				4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
①	民間委託等を導入している業務(施設)の現状分析			■	▶												
②	民間委託等の対象業務(施設)の検討・決定			■	■	■	▶										
③	業務受託者や指定管理者へ適正な指導監督ができる体制(持続的・統一的な仕組み、組織)の検討			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	▶
④	ガイドラインの策定			■	■	■	●	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶
⑤																	
⑥																	
⑦																	
⑧																	
効果額【基準年度：平成25年度】(百万円)				累計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
実施状況	平成26年度	効果的に業務(施設の管理や運営を含む。)の外部化を推進するために、民間委託等を導入している業務の現状分析や、行政業務領域の整理を行い、平成26年12月に「民間委託等推進ガイドライン」を策定した。											平成26年度目標達成				
	平成27年度	業務受託者及び指定管理者への適切な管理監督等を行うため、市職員が施設管理のノウハウや専門知識を持続的に保持していく方法について情報収集を行った。															
	平成28年度	平成27年度に行った情報収集の内容を踏まえ、「民間委託等推進ガイドライン」の留意事項に示す適法な労働条件の確保に向け、「防府市指定管理者制度ガイドライン」の見直しを行った。															
	平成29年度	引き続き、ガイドラインを庁内公開情報へ掲載することで周知を図るとともに、PPPに関するセミナーに参加するなど更なる民間活力の活用に向けた調査・研究を行った。															
	平成30年度																
	平成31年度																
	平成32年度																

推進施策1 トップマネジメントの確立

推進施策1 トップマネジメントの確立			取組区分	A												
取組項目名	公共施設最適化計画の策定												取組No.	1-5		
取組内容	全市的な視点から、公共施設の運営のあり方、保全のあり方など、将来への方向性や課題解決への対策（今後必要となる取組項目）などが盛り込まれた「公共施設マネジメント基本方針」を策定します。 引き続き、「公共施設マネジメント基本方針」をもとに、施設分類等別についての再編のあり方（売却、廃止、統廃合、用途変更等）を明示した「公共施設最適化計画」を策定します。															
目標とする年度及び指標	目標年度	指標	定義													
	平成27年度	策定期間	公共施設最適化計画を策定する時期													
所管課	行政経営改革課			関係課												
実施計画（実施項目）			工程表													
			26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		31年度		32年度	
			4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
①	公共施設白書の公表	●————→														
②	アンケート調査等の実施	●———▶														
③	公共施設マネジメントの基本方針（見直し、修繕、新設等に係る基本的な考え方）の策定準備及び策定	●———▶ 随時見直し														
④	施設分類ごとの課題の整理及び再編のあり方（売却、廃止、統合、用途変更など）の検討	●———▶														
⑤	公共施設最適化計画の策定準備及び策定	●———▶ 随時見直し														
⑥																
⑦																
⑧																
効果額【基準年度：平成25年度】（百万円）			累計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
実施状況	平成26年度	全市的な視点からの施設の最適化に向け、8月に市民3,000人を対象にアンケートを実施し、また、11月には15地域での説明会を開催するなど、市民の意見を聴取しながら、3つの基本方針（「再編」、「長寿命化」、「管理運営の効率化」）と具体的な取組内容などを定める「防府市公共施設マネジメント基本方針」を平成27年3月に策定した。														
	平成27年度	平成26年度に実施した市民アンケートと施設利用者アンケートの結果と共に、平成27年3月に策定した「防府市公共施設マネジメント基本方針」を踏まえ、公共施設の再編についての取組内容をより具体化し、分類別・用途別の施設の方向性等を示した「防府市公共施設再編計画」を平成28年3月に策定した。														
	平成28年度	建物を対象とした公共施設にインフラ施設を加えた公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進に向け、「防府市公共施設等総合管理計画」を平成28年12月に策定した。 また、施設所管課に対して、「防府市公共施設再編計画」に示す分類別・用途別の方向性を踏まえた個別施設の再編に向けた検討を要請した。														
	平成29年度	施設所管課での検討結果を基に、庁内組織である「公共施設等マネジメント推進会議」において、個別施設の再編に向けた検討を行った。														
	平成30年度															
	平成31年度															
	平成32年度															

平成27年度目標達成

推進施策1 トップマネジメントの確立

推進施策1 トップマネジメントの確立			取組区分	B											
取組項目名	庁議及び調整会議の有効活用			取組No.	1-6										
取組内容	庁議が本来の役割である行政運営の基本方針、重要施策等についての意思決定や、重要な政策判断を要する事項に関する情報や課題認識等の共有ができる場となるよう、庁議を実施するにあたっての基準、手続方法など事務局体制等の構築及びその他会議等と体系化することによる意思決定過程の明確化・簡素化に取り組めます。														
目標とする年度及び指標	目標年度	指標	定義												
	平成29年1月	実施時期	新たな庁議の運用開始時期												
所管課	行政経営改革課	関係課	総合政策課	財政課											
			総務課												
実施計画(実施項目)		工程表													
		26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		31年度		32年度	
		4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
①	庁議などの実施要領等の検討	▶													
②	庁議などの運営マニュアルの作成準備及び作成	■■■■		■■■■▶											
③	庁議などの事務局体制の構築	■■■■		■■■■		■■■■		■■■■		■■■■		■■■■		■■■■▶	
④	新たな庁議の運用(試行)					● 随時見直し									
⑤	庁議と各部局の意思決定会議との位置づけの明確化					■■■■		■■■■		■■■■		■■■■		■■■■▶	
⑥															
⑦															
⑧															
効果額【基準年度：平成25年度】(百万円)		累計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
実施状況	平成26年度	関連する取組項目(No.1-7 部次長等会議の機能強化)と併せて、現状と課題を整理した。また、市長をはじめとする特別職や部長・部次長級の職員により構成され、重要施策等の意思決定がなされる会議を調査するとともに、その会議の設置目的を把握した。 庁議及び調整会議を有効活用させていくためには、各部局における既存の意思決定会議との位置関係について、引き続き整理し、特別職がどのように関わる会議であれば意思決定過程の明確化や簡素化が図れるのかをしっかりと検証していく必要がある。													
	平成27年度	課題の整理・検証や運営方法の検討に期間を要するため、7月に目標年度を平成27年1月から平成29年1月へ変更した。(工程表②、④、⑤を修正) 平成26年度に整理した現状と課題を解決するための仕組みについて、関連する取組項目(No.1-7 部次長等会議の機能強化)と併せて、部内関係課を含めて協議を行った。その協議結果を踏まえ、庁議等の事務局体制及び運営に関するマニュアルの素案を作成した。													
	平成28年度	関連する取組項目(No.1-7 部次長等会議の機能強化)と併せて、庁議等の事務局となる部署(総務課、総合政策課)と新たな仕組み構築に向けての協議を行った。意思決定過程がより明確になるよう見直しを行い、平成28年12月に円滑な会議運営のための「庁議等運営マニュアル」を作成するとともに「防府市庁議及び調整会議設置規則」の改正を行った。													
	平成28年度目標達成														
	平成29年度	関連する取組項目(No.1-7 部次長等会議の機能強化)と併せて、新たな規則に基づく庁議等を開催し、情報共有と意思決定の明確化に取り組んだ。													
	平成30年度														
	平成31年度														
平成32年度															

推進施策1 トップマネジメントの確立

推進施策1 トップマネジメントの確立			取組区分	B											
取組項目名	部次長等会議の機能強化			取組No.	1-7										
取組内容	部次長等会議を庁議のサポート機能を有した会議体として位置づけ、会議を実施するにあたっての基準、手続方法等の明確化・簡素化及び事務局体制等の構築に取り組みます。														
目標とする年度及び指標	目標年度	指標	定義												
	平成29年1月	実施時期	新たな部次長等会議の運用開始時期												
所管課	行政経営改革課	関係課	総合政策課	財政課											
実施計画(実施項目)		工程表													
		26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		31年度		32年度	
		4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
①	部次長等会議の実施要領等の検討	▶													
②	部次長等会議の運営マニュアルの作成準備及び作成	▶													
③	部次長等会議の事務局体制の検討	▶													
④	新たな部次長等会議の運用(試行)	● 随時見直し ▶													
⑤															
⑥															
⑦															
⑧															
効果額【基準年度：平成25年度】(百万円)		累計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
実施状況	平成26年度	関連する取組項目(No.1-6 庁議及び調整会議の有効活用)と併せて、現状と課題を整理した。また、部長・部次長級の職員により構成され、重要施策等の意思決定がなされる会議を調査するとともに、その会議の設置目的を把握した。 関連取組項目(No.1-6 庁議及び調整会議の有効活用)の取組状況に連動した取組を行う必要がある。													
	平成27年度	課題の整理・検証や運営方法の検討に期間を要するため、7月に目標年度を平成27年1月から平成29年1月へ変更した。(工程表②、④を修正) 平成26年度に整理した現状と課題を解決するための仕組みについて、関連する取組項目(No.1-6 庁議及び調整会議の有効活用)と併せて、部内関係課を含めて協議を行った。その協議結果を踏まえ、庁議等の事務局体制及び運営に関するマニュアルの素案を作成した。													
	平成28年度	関連する取組項目(No.1-6 庁議及び調整会議の有効活用)と併せて、庁議等の事務局となる部署(総務課、総合政策課)と新たな仕組み構築に向けての協議を行った。庁議をサポートする会議体となるよう見直しを行い、平成28年12月に円滑な会議運営のための「庁議等運営マニュアル」を作成するとともに「防府市庁議及び調整会議設置規則」の改正を行った。													
	平成29年度	関連する取組項目(No.1-6 庁議及び調整会議の有効活用)と併せて、新たな規則に基づく庁議等を開催し、情報共有と意思決定の明確化に取り組んだ。													
	平成30年度														
	平成31年度														
	平成32年度														

推進施策1 トップマネジメントの確立

推進施策1 トップマネジメントの確立				取組区分	A												
取組項目名	公共施設保全計画の策定				取組No.	1-8											
取組内容	取組項目No.1-5（公共施設最適化計画の策定）で取り組む「公共施設マネジメント基本方針」と「公共施設再編計画」を踏まえ、今後も維持していく公共施設の安全かつ効果的な長寿命化や公共施設全体の更新費用の平準化を推進していくための基本的な考え方などをまとめた「公共施設保全計画」を策定します。																
目標とする年度及び指標	目標年度	指標	定義														
	平成28年度	策定期間	公共施設保全計画を策定する時期														
所管課	行政経営改革課			関係課													
実施計画（実施項目）				工程表													
				26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		31年度		32年度	
				4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
①	限られた財源の中で施設を計画的に維持・保全していく方策の検討					●	●	●	●								
②	公共施設保全計画の策定準備及び策定					●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
③																	
④																	
⑤																	
⑥																	
⑦																	
⑧																	
効果額【基準年度：平成25年度】（百万円）				累計	—		—	—	—	—							
実施状況	平成26年度	平成27年度 新規取組項目															
	平成27年度	「公共施設保全計画」の策定に向けて、先進事例の調査・研究を行った。 また、本市施設の多くの割合を占める学校施設と住宅施設を所管する部署と長寿命化に関する基本的な考え方の協議や工事台帳の記録を活用した修繕履歴の整理などを行った。															
	平成28年度	平成27年3月に策定した「防府市公共施設マネジメント基本方針」における公共施設の保全に関する取組内容を具体化した「防府市公共施設保全計画」を平成28年12月に策定した。 また、保全計画の取組内容の一つである「安全かつ効果的な保全の実施」の実現に向け、施設管理者が主体的に行う保全の実務に関する基本的な事項をまとめた「公共施設保全マニュアル」を平成29年3月に作成した。 <div style="text-align: right;">平成28年度目標達成</div>															
	平成29年度	関連する取組項目（No.1-5 公共施設最適化計画の策定）と併せて、施設の更新や長寿命化を図っていくべき建物の絞込みに向けて個別施設の再編に向けた検討を行った。 また、計画的な保全に取り組むための支援ツールとして「公共施設マネジメントシステム」を導入した。															
	平成30年度																
	平成31年度																
	平成32年度																



推進施策1 トップマネジメントの確立

推進施策1 トップマネジメントの確立				取組区分	C										
取組項目名	業務継続計画の策定				取組No.	1-9									
取組内容	大規模災害時には行政自らも被災し、人・物・情報等利用できる資源が制約されます。このような状況下にあっても、迅速かつ適切に業務を執行する必要があるため、あらかじめ災害に伴う応急対策業務及び優先度の高い通常業務を特定するとともに、業務の執行体制や対応手順、業務継続に必要な資源の確保等について定めた業務継続計画を策定します。														
目標とする年度及び指標	目標年度	指標	定義												
	平成29年度	策定期間	業務継続計画を策定する時期												
所管課	防災危機管理課		関係課	全部署											
実施計画(実施項目)			工程表												
			26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		31年度		32年度
			4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	
①	業務継続計画(BCP)の策定準備と策定						●	●	●	●	●	●	●	●	
②	職員行動マニュアルの策定準備と策定						●	●	●	●	●	●	●	●	
③	業務継続の推進(BCM)														
④															
⑤															
⑥															
⑦															
⑧															
効果額【基準年度：平成25年度】(百万円)			累計	-		-		-		-		-		-	
実施状況	平成26年度														
	平成27年度	平成28年度 新規取組項目													
	平成28年度	計画策定に向け先進地を視察するなど調査・研究を行った。 また、非常時においても業務を継続するために特に重要な6項目(首長不在時の代行順位、代替庁舎の特定、電気・水・食料の確保、通信手段の確保、行政データのバックアップ、非常時優先業務)の課題整理を行った。													
	平成29年度	防災意識の高揚や業務継続計画策定の意義の理解などを目的とした職員研修を実施した。 大規模災害時における業務実施体制や執務環境の確保に必要な対策などについて定めた「防府市業務継続計画(BCP)」を平成29年12月に策定し、庁内周知を図った。 <span style="float: right;">平成29年度目標達成</span>													
	平成30年度														
	平成31年度														
	平成32年度														

推進施策2 成果志向の組織・制度への転換

推進施策2 成果志向の組織・制度への転換			取組区分	C										
取組項目名	定員管理の適正化			取組No.	2-1									
取組内容	長期的な視点で行財政の健全性を維持するため、民間活力の活用、市民との協働、効率的な業務遂行等に取り組みながら定員の適正化に取り組みます。 具体的には、第四次定員適正化計画(平成22年度～平成26年度)に基づく定員適正化の取組を進めるとともに、同計画の終了を見据えて、平成27年度を初年度とする第五次定員適正化計画を策定し、職員数の定員管理を行います。													
目標とする年度及び指標	目標年度	指標	定義											
	平成28年3月	策定期間	第五次定員適正化計画を策定する時期											
所管課	職員課	関係課												
実施計画(実施項目)	工程表													
	26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		31年度		32年度	
	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
①	各年度職員配置、職員の動向等の分析		▶											
②	事務事業等の調査、分析		▶											
③	第五次定員適正化計画の策定準備及び策定		▶●		随時見直し									
④	第五次定員適正化計画に基づく職員配置		▶											
⑤														
⑥														
⑦														
⑧														
効果額【基準年度：平成25年度】(百万円)			累計	27.1	—	—	20.2	6.8						
実施状況	平成26年度	権限移譲等による業務増加への対応、民間活力の活用、再任用職員の活用等について把握するため、組織・権限移譲に係るヒアリングを実施した。ヒアリング内容も含め、各年度の職員配置等の分析を行った。												
	平成27年度	組織・権限移譲に係るヒアリングを実施し、各年度の職員配置等の分析を行った。分析結果等に基づき、平成28年3月に「防府市第五次定員適正化計画」を策定した。												
	平成28年度	平成28年度当初の職員数は750人となり、第五次定員適正化計画との比較(計画数値750人)では計画どおりとなった。今後も定員適正化計画に基づき、円滑な行政運営が図られるよう適正な定員管理を行う。												
	平成29年度	第五次定員適正化計画における計画数値750人に対し、平成29年度当初の職員数は747人となった。今後も計画に基づき、円滑な行政運営が図られるよう適正な定員管理を行う。												
	平成30年度													
	平成31年度													
	平成32年度													

推進施策2 成果志向の組織・制度への転換

推進施策2 成果志向の組織・制度への転換				取組区分	C									
取組項目名	事務処理マニュアルの作成				取組No.	2-5								
取組内容	行政サービスの標準化を目指し、日常業務や事務引継ぎの参考資料としての活用や事務処理の効率化のため、係、担当ごとの基本的な事務事業の処理手順などを体系的に整理した「事務処理マニュアル」を作成します。													
目標とする年度及び指標	目標年度	指標	定義											
	毎年度	作成時期	事務処理マニュアルを作成する時期											
所管課	行政経営改革課		関係課	全部署										
実施計画(実施項目)			工程表											
			26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		31年度	
			4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
①	事務処理マニュアルの作成		適宜作成。随時見直し											
②														
③														
④														
⑤														
⑥														
⑦														
⑧														
効果額【基準年度：平成25年度】(百万円)			累計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
実施状況	平成26年度	事務処理マニュアルの作成指示に向けて、先進事例の調査・研究を行った。また、平成27年度に実施する各課調査の調査項目について検討を行った。 【作成した事務処理マニュアル】 ・出張所業務マニュアル(市民活動推進課)												
	平成27年度	事務処理マニュアルの作成状況を把握するため、各業務に関するマニュアルのうち、所属内で共有し、定期的に管理を行っている事務処理マニュアルを対象とした作成状況調査を実施した。この調査の回答を踏まえ、事務処理マニュアルの作成促進について検討を行った。 【作成した事務処理マニュアル】 ・停電時サーバマニュアル(市民課) 外7件												
	平成28年度	定期的に管理を行っている事務処理マニュアルの作成状況調査を実施するとともに、事務処理マニュアルの作成促進について検討を行った。 【作成した事務処理マニュアル】 ・自主防災組織育成事業補助金交付業務マニュアル(防災危機管理課) 外10件												
	平成29年度	定期的に管理を行っている事務処理マニュアルの作成状況調査を実施するとともに、事務処理マニュアルの作成促進について検討を行った。 【新たに作成した事務処理マニュアル】 ・高齢者等外出支援助成事業申請受付マニュアル(総合政策課) 外8件												
	平成30年度													
	平成31年度													
	平成32年度													

推進施策2 成果志向の組織・制度への転換

推進施策2 成果志向の組織・制度への転換				取組区分	C											
取組項目名	各種会議の適正運営に関するガイドラインの作成				取組No.	2-6										
取組内容	効率的かつ効果的な会議運営を図るため、会議の適正運営に関するガイドラインを作成します。															
目標とする年度及び指標	目標年度	指標	定義													
	平成27年度	作成時期	会議の適正運営に関するガイドラインを作成する時期													
所管課	行政経営改革課		関係課													
実施計画(実施項目)			工程表													
			26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		31年度		32年度	
			4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
①	他自治体の事例検証		●	●	●	●	●									
②	会議の適正運営に関するガイドラインの作成、又は「審議会等の設置及び運営に関する指針」の見直し				●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
③																
④																
⑤																
⑥																
⑦																
⑧																
効果額【基準年度：平成25年度】(百万円)			累計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
実施状況	平成26年度	第2次行政改革の取組項目(会議の適正運営)での決定事項を踏まえ、効率的かつ効果的な会議運営を図るためのガイドラインの作成に向けて、先進事例の調査・研究を行った。														
	平成27年度	効率的に会議を運営するための取組を実践していくため、平成26年度に行った先進事例の調査・研究を整理した。第2次行政改革で定めた「会議の適正運営のルール」を踏まえつつ、会議の運営に関する基本的な考え方を職員共通のルール・留意点として示した「会議の運営に関する指針」を平成28年3月に策定した。														
	平成28年度	効率的な会議が運用されるよう指針の周知を図った。														
	平成29年度	引き続き、効率的な会議が運用されるよう指針の周知を図った。														
	平成30年度															
	平成31年度															
	平成32年度															

平成27年度目標達成

推進施策3 市民に役立つ人材の育成・確保

推進施策3 市民に役立つ人材の育成・確保				取組区分	B											
取組項目名	人材育成基本方針の見直し				取組No.	3-1										
取組内容	まちづくりの軸である「総合計画・基本構想」や行政組織並びに職員の役割を定義している「防府市自治基本条例」、また、市役所づくりの軸である「行政経営理念」をもとに、組織的かつ計画的に職員の育成と職場の学習環境づくりに取り組むため、長期的な視点で人材育成基本方針の見直しに取り組みます。															
目標とする年度及び指標	目標年度	指標	定義													
	平成28年3月	策定期間	人材育成基本方針を策定する時期													
所管課	職員課		関係課	行政経営改革課												
実施計画(実施項目)			工程表													
			26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		31年度		32年度	
			4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
①	組織風土の分析		■	▶												
②	他自治体の事例検証		■	▶												
③	新たな人材育成基本方針の検討(庁内協議等)		■	▶	■	▶										
④	新たな人材育成基本方針の策定準備及び策定				■	●	随時見直し									
⑤	新たな人材育成基本方針の庁内周知				■	▶	■	▶	■	▶	■	▶	■	▶	■	▶
⑥																
⑦																
⑧																
効果額【基準年度：平成25年度】(百万円)			累計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
実施状況	平成26年度	組織風土の分析をするなど現状を把握し、他自治体の事例の検証をするとともに、「総合計画・基本構想」や「自治基本条例」等からあるべき職員像を検討した。また、関連する取組項目(No.1-1 行政経営理念(市役所の目指すべき姿)の構築)の協議にも参加し、意思形成過程の理解に努めた。														
	平成27年度	防府市人材育成基本方針改訂検討委員会を設置し、平成27年3月に策定した「防府市行政経営理念」等を基にあるべき職員像等を検討し、平成28年2月に「防府市人材育成基本方針」を改訂した。														
	平成27年度目標達成															
	平成28年度	組織的に職員の育成に取り組むため人材育成方針の周知を行うとともに、新規採用職員中期課程研修において方針に定める「目指すべき職員像」等に関する研修を実施した。														
	平成29年度	引き続き、組織的に職員の育成に取り組むため人材育成方針の周知を行うとともに、新規採用職員中期課程研修において方針に定める「目指すべき職員像」等に関する研修を実施した。														
	平成30年度															
	平成31年度															
平成32年度																

推進施策3 市民に役立つ人材の育成・確保

推進施策3 市民に役立つ人材の育成・確保				取組区分		C											
取組項目名		職員研修計画の見直し				取組No.		3-2									
取組内容		「人材育成基本方針」に掲げる職員像を目指した職員研修の実施と職員が積極的に挑戦できる環境整備（資格取得、通信教育、自主研究グループの推進など）のため、長期的な視点で、体系的・戦略的な職員研修計画の見直しに取り組みます。															
目標とする年度及び指標	目標年度		指標		定義												
	平成29年3月		策定期間		職員研修計画を策定する時期												
所管課		職員課		関係課		行政経営改革課											
実施計画（実施項目）				工程表													
				26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		31年度		32年度	
				4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
①	求められる職員像に対する現状の分析（現行職員研修の整理等）と他自治体の事例検証			●	●	●	●										
②	求められる職員像を目指した研修内容の検討			●	●	●	●										
③	求められる職員像を目指した新たな研修計画の策定準備及び策定					●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
④	職員研修実施マニュアルの作成及び庁内周知					●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
⑤																	
⑥																	
⑦																	
⑧																	
効果額【基準年度：平成25年度】（百万円）				累計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
実施状況	平成26年度	(公財)山口県ひとつづくり財団等の研修を検証し、近年注目されている研修項目等の情報収集を行った。															
	平成27年度	(公財)山口県ひとつづくり財団の研修を検証し、注目すべき研修項目等の情報収集を行うとともに、他自治体の研修計画や各課が実施している研修の内容把握に努めた。 また、平成28年2月に改訂した「防府市人材育成基本方針」に掲げる内容に沿った研修計画を策定するための手法を検討した。															
	平成28年度	平成27年度に改訂した「防府市人材育成基本方針」を踏まえた職員研修計画を平成29年3月に策定した。また、研修実施マニュアルの改訂を行うとともに庁内周知を行った。 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;">平成28年度目標達成</div>															
	平成29年度	職員研修計画に基づき、女性職員が遺憾なく力を発揮できる、ひいては男女ともに活躍できる職場づくりのため、職員の意識改革、スキルの上を目指した研修を実施した。 また、平成28年度に作成した職場研修マニュアル「職場研修(OJT)の進め方」、「新規採用職員受入れと指導の進め方」の庁内周知を行った。															
	平成30年度																
	平成31年度																
	平成32年度																

推進施策3 市民に役立つ人材の育成・確保

推進施策3 市民に役立つ人材の育成・確保				取組区分	C												
取組項目名	人事考課制度の再構築				取組No.	3-3											
取組内容	職員一人ひとりのやる気を掘り起し、また能力が最大限発揮できるように組織をあげて人材育成に取り組み、評価に応じた適正な人事管理を行うため、人材育成につなげる仕組みの構築と、昇格や昇給などへの反映を目指した人事考課制度の再構築に取り組みます。																
目標とする年度及び指標	目標年度	指標	定義														
	平成30年度	導入時期	新たな人事考課制度を導入（試行）する時期														
所管課	職員課		関係課	行政経営改革課													
実施計画（実施項目）			工程表														
			26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		31年度		32年度		
			4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	
①	現状の分析（アンケート調査など）及び他自治体の導入事例検証		■		▶												
②	新たな人事考課制度の制度設計（他制度との調整など）				■		▶										
③	新たな人事考課制度導入（試行）に向けた庁内説明会の実施						▶										
④	新たな人事考課制度の導入（試行）								●		→ 随時見直し						
⑤																	
⑥																	
⑦																	
⑧																	
効果額【基準年度：平成25年度】（百万円）			累計	-		-		-		-		-		-		-	
実施状況	平成26年度	平成26年5月に地方公務員法が改正され、2年後に全職員を対象に人事評価を実施することが義務付けられた。これまで人事評価を実施していなかった主査以下の職員に対し、平成27年度に試行実施したうえで平成28年度から制度の本格導入を目指している。 平成26年度は主査以下の職員に対する制度の構築と、併せて既存の制度について考課項目などの一部見直しを行った。															
	平成27年度	平成28年度からの全職員を対象とした人事評価の実施に向け、制度の詳細設計を行った。新たに考課者（係長以上）及び被考課者（主査以下）となる職員に対する研修を行い、新たな人事考課制度の導入（試行）をした。 平成26年5月の地方公務員法の改正により、当初の実施計画から大幅に前倒しで取り組む必要が生じたため、3月に取組区分をBからCへ変更した。 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;">平成27年度目標達成</div>															
	平成28年度	全職員を対象に人事考課を実施した。 また、制度の本格運用に併せ、考課者（係長以上）及び被考課者（主査以下）の職員に対する研修を行った。															
	平成29年度	制度の周知と運用を確かなものとするため、新任の課長級職員及び係長を対象に考課者訓練を、新規採用職員を対象に被考課者研修を行った。															
	平成30年度																
	平成31年度																
	平成32年度																

推進施策4 持続可能な財政運営の確立

推進施策4 持続可能な財政運営の確立			取組区分	C										
取組項目名	中期財政計画策定手法の見直し			取組No.	4-1									
取組内容	健全で持続可能な財政運営のため、社会経済情勢の変化を的確に反映し、中長期的な展望に立った計画となるよう、中期財政計画策定手法の見直しに取り組みます。													
目標とする年度及び指標	目標年度	指標	定義											
	平成27年度	策定期間	新たな手法で中期財政計画を策定する時期											
所管課	財政課	関係課												
実施計画(実施項目)	工程表													
	26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		31年度		32年度	
	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
①	他自治体の事例検証		▶											
②	新たな策定手法の検討及び策定準備		▶											
③	新たな策定手法による中期財政計画の策定		●▶ 毎年度、計画の見直し											
④														
⑤														
⑥														
⑦														
⑧														
効果額【基準年度：平成25年度】(百万円)		累計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
実施状況	平成26年度	他自治体の事例検証と現行方式の問題点の確認を行い、新たな策定手法を検討した。												
	平成27年度	他自治体の事例検証等を踏まえ、新たな策定手法を検討した結果、中期財政計画の策定目的(①財政面における課題を明らかにすること。②財政の健全性を維持できるように活用すること。)を達成するためには、収支のバランスや支出の傾向を見るのが重要であると判断した。収支に着目した策定・表示方法へ見直し、平成27年10月に「防府市中期財政計画(平成28年度～平成32年度)」を策定した。 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">平成27年度目標達成</div>												
	平成28年度	債務負担行為や長期継続契約など支出することが確定している経費を抽出し、計画に反映させることにより、歳出見通しの精度を高めた中期財政計画を平成28年11月に策定した。												
	平成29年度	歳出見通しの精度をより高めるため、昨年度の取組みに加え、人口の将来推計や決算額の推移を加味して中期財政計画を平成29年10月に策定した。												
	平成30年度													
	平成31年度													
	平成32年度													



推進施策4 持続可能な財政運営の確立

推進施策4 持続可能な財政運営の確立			取組区分	B											
取組項目名	補助金等に関するガイドラインの策定			取組No.	4-2										
取組内容	補助金等の適正化を図るため、「補助金交付の見直しについて」(平成18年8月指示)を見直し、「補助金等のあり方・交付基準等に関するガイドライン」の策定に取り組みます。														
目標とする年度及び指標	目標年度	指標	定義												
	平成29年度	策定期間	補助金等に関する新たなガイドラインを策定する時期												
所管課	財政課	関係課													
実施計画(実施項目)		工程表													
		26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		31年度		32年度	
		4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
①	他自治体の事例検証	■	▶												
②	補助金等の整理・分類、問題点等の分析		■	■	▶										
③	見直しの方向性、基準等の検討及び新たなガイドラインの策定準備			■	■	■	▶								
④	新たなガイドラインの策定及び庁内説明会の実施							●	▶	随時見直し					
⑤															
⑥															
⑦															
⑧															
効果額【基準年度：平成25年度】(百万円)		累計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
実施状況	平成26年度	他自治体の事例検証や、補助金等の見直しに関する過去の検証事例の確認を行い、課題等を分析した。													
	平成27年度	課題等を分析し、補助金等の見直しの方向性や基準等について検討を行った。													
	平成28年度	ガイドラインの実効性を高めるため、平成29年3月に目標年度を平成28年度から平成29年度へ変更した。(工程表③、④を修正) 補助金等のあり方や交付基準について、引き続き検討を行った。													
	平成29年度	限られた財源を有効に活用し、補助金の効果的かつ適正な執行を行うため、補助対象経費の明確化など見直しの基本的な考え方や基準を示した「補助金見直しに関するガイドライン」を平成30年3月に策定した。													
	平成30年度	平成29年度目標達成													
	平成31年度														
	平成32年度														

推進施策4 持続可能な財政運営の確立

推進施策4 持続可能な財政運営の確立				取組区分	B									
取組項目名	受益者負担の適正化				取組No.	4-3								
取組内容	受益者負担の適正化を図るため、受益者負担のあり方について検討し、「使用料・手数料の基本的な考え方」(平成18年7月策定)の見直しに取り組みます。													
目標とする年度及び指標	目標年度	指標	定義											
	平成26年度	策定期間	新たな使用料・手数料の基本的な考え方を策定する時期											
所管課	財政課	関係課												
実施計画(実施項目)	工程表													
	26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		31年度		32年度	
	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
①	他自治体の事例検証		▶											
②	受益者負担(使用料・手数料)の整理・分類、問題点等の分析		▶											
③	新たな「使用料・手数料の基本的な考え方」の策定及び庁内説明会の実施		●		→ 随時見直し									
④	各所管課において使用料等の見直し作業		-		→ 随時見直し									
⑤	使用料等の見直し		●		→ 随時見直し									
⑥														
⑦														
⑧														
効果額【基準年度：平成25年度】(百万円)			累計	-	-	-	-	-						
実施状況	平成26年度	県内他市を始めとして他自治体の事例検証を行うとともに、本市の施設使用料の算定について整理や問題点等の分析を実施した。「使用料・手数料の基本的な考え方」(平成18年7月策定)を見直し、「施設使用料等の基本的な考え方」を策定した。 <div style="text-align: right; border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 2px;">平成26年度目標達成</div>												
	平成27年度	「施設使用料等の基本的な考え方」を基に使用料等の見直し作業を行うため、7月に工程表④、⑤を修正した。 使用料等の見直し作業に向け、「施設使用料等の基本的な考え方」について庁内に周知した。												
	平成28年度	受益者負担の適正化に向け、各所管課において使用料等の見直しができるよう「施設使用料等の基本的な考え方」の周知を引き続き行った。												
	平成29年度	施設の利用する者と利用しない者との間で負担の公平性を更に確保するため、施設整備等に要した費用も使用料算定の基礎となる原価の対象とするよう「施設使用料等の基本的な考え方」を平成29年10月に改正した。												
	平成30年度													
	平成31年度													
	平成32年度													

推進施策4 持続可能な財政運営の確立

推進施策4 持続可能な財政運営の確立				取組区分	C												
取組項目名	公有財産の有効活用				取組No.	4-4											
取組内容	市が保有している未利用の公共用地の必要性を検討し、公共用地としての利用目的を失った土地については、売却等の推進に取り組みます。 また新しい広告掲載媒体の調査や、設置事業者公募による自動販売機売上手数料の確保に努めます。公有財産を有効活用するための方向性やガイドラインを作成し、歳入の確保、歳出の抑制に取り組みます。																
目標とする年度及び指標	目標年度	指標	定義														
	平成28年度	策定期期	公有財産を有効活用するためのガイドラインの策定期期														
所管課	総務課		関係課	財政課													
実施計画(実施項目)				工程表													
				26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		31年度		32年度	
				4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
①	公有財産の利用可能性及び新しい広告媒体に関する先進事例等の調査研究			■▶													
②	売却可能資産の選定基準の見直し			■■■■■■■■■■▶													
③	新たな売却方法の調査研究			■■▶													
④	公有財産を有効活用するためのガイドラインの策定							●▶ 対応可能なものから、自主財源の確保に努める									
効果額【基準年度：平成25年度】(百万円)				累計	23.9	5.9	5.5	6.5	6.0								
実施状況	平成26年度	市が保有している未利用の公共用地の現況を確認するなど、公有財産の利用可能性及び売却方法の調査研究を継続して実施し、公有財産を有効活用するためのガイドライン策定の参考となる先進地の資料収集を行った。 また、公民館等に自動販売機を設置する事業者を公募により新たに選定したことにより、売上手数料の増収を図った。さらに、小中学校体育館や公民館の屋根等で太陽光発電を行う事業者を公募し、平成27年度から貸付収入を確保できる体制を整えた。 国の公会計指針の提示時期が延期されたため、目標年度を平成26年度から平成27年度へ変更した。(工程表②、④を修正)															
	平成27年度	防府市財務規則に基づく財産管理状況の現地調査を行い、公有財産の把握に努めた。公有財産の利用可能性及び売却方法の調査研究を継続して実施するとともに、公有財産を有効活用するためのガイドライン策定の参考となる先進地の資料収集を行った。 また、平成26年度に選定した防府市「市有地」及び「市有施設の屋根等」の貸付による太陽光発電事業実施業者と調整し、太陽光発電設備の設置を進め、行政財産の目的外使用許可に係る使用料収入を得た。															
	平成28年度	固定資産台帳システムの運用仕様書の提示時期が延期されたため、7月に目標年度を平成27年度から平成28年度へ変更した。(工程表②、④を修正) 公会計制度における売却可能資産の選定基準を見直し、公有財産の有効活用に向けた基本的な考え方をまとめた「公有財産利活用基本方針」を策定した。 また、各所管課の公有財産管理状況の把握に努め、自動販売機売上手数料及び太陽光発電設備設置による行政財産の目的外使用許可に係る使用料の更なる増加による歳入確保に取り組んだ。 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">平成28年度目標達成</div>															
	平成29年度	各所管課の公有財産管理状況の把握に努め、自動販売機売上手数料及び太陽光発電設備設置による行政財産の目的外使用許可に係る使用料による歳入確保に取り組んだ。 また、「公有財産利活用基本方針」に基づき、未利用財産の処分方法の多様化に向けた調査研究を行った。															
	平成30年度																
	平成31年度																
	平成32年度																

推進施策4 持続可能な財政運営の確立

推進施策4 持続可能な財政運営の確立				取組区分	C									
取組項目名	自治体クラウドの活用				取組No.	4-7								
取組内容	複数の自治体での行政情報システムの共同利用や統合・集約化を進める自治体クラウドの活用を検討し、運用経費のコスト削減や災害に強い基盤構築(データのバックアップの確保、業務の継続性)に取り組みます。													
目標とする年度及び指標	目標年度	指標	定義											
	平成32年度	実施時期	自治体クラウドの運用を開始する時期											
所管課	ICT推進課		関係課	各システム運用課										
実施計画(実施項目)			工程表											
			26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		31年度	
			4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
①	先進事例等の調査・研究						●	▲						
②	システムの検討・整備								●	▲				
③	自治体クラウドの運用開始													●
④														
⑤														
⑥														
⑦														
⑧														
効果額【基準年度：平成25年度】(百万円)			累計	-										
実施状況	平成26年度													
	平成27年度													
	平成28年度	平成29年度 実施計画作成												
	平成29年度	平成29年5月からやまぐち自治体クラウド研究会(宇部市、山口市、防府市、長門市、美祢市、山陽小野田市、周防大島町及び和木町)での協議の結果、山口市を除く7市町において基幹系業務システムの共同調達に向けた協議会を平成30年4月に発足させることとした。												
	平成30年度													
	平成31年度													
	平成32年度													

推進施策4 持続可能な財政運営の確立

推進施策4 持続可能な財政運営の確立				取組区分	C									
取組項目名	電力システム改革の活用				取組No.	4-8								
取組内容	公共施設マネジメント基本方針に基づき、公共施設の管理運営の効率化を図るため、維持管理費の削減に取り組めます。 具体的には、電力システム改革による電力小売完全自由化を受け、電気料金の削減を目的として、削減効果の高い施設への電力供給契約における入札の実施を推進します。													
目標とする年度及び指標	目標年度	指標	定義											
	平成29年度	実施時期	電力供給契約における入札を実施する時期											
所管課	行政経営改革課		関係課	施設所管課										
実施計画(実施項目)			工程表											
			26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		31年度	
			4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
①	先進事例の調査研究				■	■	■	▶						
②	電力供給契約における入札実施の推進								●	●	●	●	●	●
③	施設所管課による電力供給契約における入札の実施								●	●	●	●	●	●
④														
⑤														
⑥														
⑦														
⑧														
効果額【基準年度：平成25年度】(百万円)			累計	4.1			—	4.1						
実施状況	平成26年度													
	平成27年度	平成28年度 新規取組項目												
	平成28年度	各施設における電力使用状況を把握するとともに先進事例の調査研究を行った。												
	平成29年度	富海小学校外19校、給食センター、文化福祉会館、公会堂において新たに入札を実施した。												
	平成30年度	平成29年度目標達成												
	平成31年度													
	平成32年度													

推進施策4 持続可能な財政運営の確立

推進施策4 持続可能な財政運営の確立				取組区分		B												
取組項目名		ごみ収集における2人乗車の実施				取組No.		4-9										
取組内容		効率的なごみ収集を実施するため、ごみ収集業務を安全に行える体制を確保しつつ、コースの見直し等により、収集車乗車人数の見直し(3人乗車から2人乗車)に取り組みます。																
目標とする年度及び指標	目標年度		指標		定義													
	平成30年度		導入時期		2人乗車を導入する時期													
所管課		クリーンセンター		関係課														
実施計画(実施項目)				工程表														
				26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		31年度		32年度		
				4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	
①	ごみ収集コースの見直し案等の検討							●	●	●	●							
②	実施計画の策定及び導入準備									●	●							
③	計画に基づく2人乗車の実施											●	●	●	●	●	●	
④																		
⑤																		
⑥																		
⑦																		
⑧																		
効果額【基準年度：平成25年度】(百万円)				累計	-													
実施状況	平成26年度																	
	平成27年度																	
	平成28年度		平成29年度 新規取組項目															
	平成29年度		プラスチック製容器包装収集における2人乗車の実施に向け、収集に要する時間や収集量などを踏まえたコース再編の検討を行った。															
	平成30年度																	
	平成31年度																	
	平成32年度																	

推進施策4 持続可能な財政運営の確立

推進施策4 持続可能な財政運営の確立			取組区分	C											
取組項目名	特殊勤務手当の見直し			取組No.	4-10										
取組内容	時代の変化に伴う特殊性の有無を他自治体などを参考に比較・検討を行い、特殊勤務手当の必要性及び妥当性を見直し、給与水準の適正化を図ります。														
目標とする年度及び指標	目標年度	指標	定義												
	平成30年度	策定期間	新たな特殊勤務手当に関する考え方を決定する時期												
所管課	職員課	関係課													
実施計画(実施項目)	工程表														
	26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		31年度		32年度		
	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	
①	他自治体の事例検証						■	■	▶						
②	業務実態の分析と手当の検証						■	■	▶						
③	新たな特殊勤務手当の考え方の決定								●	→ 随時見直し					
④	新たな考え方に基づく手当の見直し作業									→					
⑤															
⑥															
⑦															
⑧															
効果額【基準年度：平成25年度】(百万円)			累計	—					—						
実施状況	平成26年度														
	平成27年度														
	平成28年度	平成29年度 新規取組項目													
	平成29年度	県内自治体の事例検証を行った。													
	平成30年度														
	平成31年度														
	平成32年度														

推進施策4 持続可能な財政運営の確立

推進施策4 持続可能な財政運営の確立			取組区分	C												
取組項目名	資金運用の更なる効率化			取組No.	4-11											
取組内容	近年の金利動向等を考慮し、資金運用の更なる効率化を図ることで運用収入の増加に取り組みます。															
目標とする年度及び指標	目標年度	指標	定義													
	平成30年度	実施時期	資金運用の方針策定時期													
所管課	会計課		関係課	財政課	各基金所管課											
実施計画(実施項目)			工程表													
			26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		31年度		32年度	
			4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
①	先進事例の調査研究								●	▶						
②	方針の検討(庁内協議等)								●	▶						
③	方針の策定準備及び策定								●	▶	●	▶	●	▶	●	▶
④	新たな方針による運用の実施										●	▶	●	▶	●	▶
⑤																
⑥																
⑦																
⑧																
効果額【基準年度：平成25年度】(百万円)		累計	0.5						0.5							
実施状況	平成26年度															
	平成27年度															
	平成28年度	平成29年度 新規取組項目														
	平成29年度	資金を債券で運用する際の方針を定めた「債券の購入及び管理に関する要綱」において、20年債の購入や基金の一括運用を可能とする一部改正を行い、9月から一部の基金において運用を開始した。														
	平成30年度	平成29年度目標達成														
	平成31年度															
	平成32年度															



推進施策5 便利で・わかりやすく・親切なサービスの提供

推進施策5 便利で・わかりやすく・親切なサービスの提供				取組区分	C											
取組項目名	市民課証明交付窓口の充実			取組No.	5-1											
取組内容	市民の利便性の向上のため、課税課で取り扱っている証明書(一部)を市民課窓口で交付します。															
目標とする年度及び指標	目標年度	指標	定義													
	平成27年1月	実施時期	課税課で取り扱っている証明書の市民課窓口での交付開始時期													
所管課	市民課	関係課	課税課	ICT推進課												
			総務課	職員課												
実施計画(実施項目)			工程表													
			26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		31年度		32年度	
			4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
①	課税課で取り扱っている証明書を市民課窓口で交付する際の課題の検証		■▶													
②	証明書発行マニュアルの作成及び職員研修の実施		■▶													
③	市民課窓口の配置変更		■▶													
④	課税課で取り扱っている証明書の市民課窓口での交付開始		●	▶												
⑤																
⑥																
⑦																
⑧																
効果額【基準年度：平成25年度】(百万円)			累計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
実施状況	平成26年度	平成27年1月15日より市民課窓口で「所得課税証明書」の一部の交付を開始した(現年度分で市内在住の本人または同一世帯員申請に限る)。また、証明書の交付開始に伴う市民課での申請者の増加に対応するため、4号館1階ロビーのレイアウトを変更し、申請記載台を増設するとともに、市民課職員の研修を実施し、操作マニュアルを作成した。														
	平成27年度	引き続き、市民課窓口で「所得課税証明書」の一部の交付を行い、全体交付件数の約34%(6,505枚)の交付を行った。														
	平成28年度	引き続き、市民課窓口で「所得課税証明書」の一部の交付を行い、全体交付件数の約36%(7,159枚)の交付を行った。														
	平成29年度	引き続き、市民課窓口で「所得課税証明書」の一部の交付を行い、全体交付件数の約41%(7,981枚)の交付を行った。														
	平成30年度															
	平成31年度															
	平成32年度															

推進施策5 便利で・わかりやすく・親切なサービスの提供

取組項目名		住民票等のコンビニ交付の実施		取組区分	C										
取組内容		全国のコンビニエンスストア(一部)で、閉庁日(12月29日から1月3日を除く)や早朝・夜間(サービス提供時間:午前6時30分から午後11時まで)でも住民票等を取得することが可能となり、市民サービスと窓口業務効率の向上やコストの削減などを期待することができます。 税・社会保障に関わる番号制度に伴う個人番号カードの利用開始に伴い、住民票等のコンビニ交付を実施します。													
目標とする年度及び指標	目標年度	指標	定義												
	平成29年度	実施時期	住民票等のコンビニでの交付開始時期												
所管課		市民課		関係課		ICT推進課				課税課					
実施計画(実施項目)				工程表											
				26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		31年度	
				4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
①	調査・研究・システム整備														
②	コンビニにおける住民票等の交付サービス開始														
③															
④															
⑤															
⑥															
⑦															
⑧															
効果額【基準年度：平成25年度】(百万円)				累計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
実施状況	平成26年度	関係課(市民課・課税課)と実施時期を含め協議を行った。平成28年度のサービス開始に向けて、調査・研究を継続することとした。													
	平成27年度	社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の導入に伴う調査・研究が必要となったため、7月に目標年度を平成27年度から平成28年度へ変更した。(工程表①、②を修正) 調査・研究を踏まえ、システム構築を行うための予算措置(債務負担行為)を行った。 システムの調達期間及び地方公共団体情報システム機構とのテスト期間を考慮し、3月に目標年度を平成28年度から平成29年度へ再変更した。(工程表①、②を修正)													
	平成28年度	平成29年7月のサービス開始に向け、コンビニ交付サービスシステムの調達を行った。また、コンビニ交付サービスの提供主体である地方公共団体情報システム機構へ所要の手続を行った。													
	平成29年度	平成29年7月1日からマイナンバーカードを利用した住民票等のコンビニ交付サービスを開始し、全交付枚数の約0.64%(568枚)を交付した。													
	平成30年度	平成29年度目標達成													
	平成31年度														
	平成32年度														

推進施策5 便利で・わかりやすく・親切なサービスの提供

推進施策5 便利で・わかりやすく・親切なサービスの提供				取組区分	B											
取組項目名	出張所機能の拡充				取組No.	5-3										
取組内容	窓口サービスの充実を図るために、出張所の人員配置や業務内容の専門性などを考慮しながら、出張所機能の拡充に向けて検討します。 なお、事務の効率化を図るために、出張所で取り扱う業務についてのマニュアルの作成に取り組みます。															
目標とする年度及び指標	目標年度	指標	定義													
	平成29年度	実施時期	出張所での新たな業務を実施する時期													
所管課	市民活動推進課		関係課													
実施計画(実施項目)			工程表													
			26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		31年度		32年度	
			4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
①	出張所業務マニュアルの作成		●	●												
②	出張所機能の拡充の検討		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
③	出張所機能の拡充、マニュアルの更新								●	●	●	●	●	●	●	●
④																
⑤																
⑥																
⑦																
⑧																
効果額【基準年度：平成25年度】(百万円)			累計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
実施状況	平成26年度	出張所では、各種手続等の受付業務を行っており、これまで各課が個別に作成した出張所用業務マニュアルにて業務を実施していた。 出張所機能の拡充の検討に向けて、まず出張所業務マニュアルを統一する必要があるため、各課及び各出張所で使用している業務マニュアルを調査した。その上で統一した出張所業務マニュアルを作成し、各出張所へ配付した。														
	平成27年度	出張所業務マニュアルの内容を更新するため、各課に業務内容の確認を依頼した。 また、高齢者・障害者等の利便性向上のため、健康福祉部の所管業務を中心に出張所機能の拡充方針を検討した。														
	平成28年度	現行の体制において効率化を図ることが可能な業務の選定に期間を要するため、3月に目標年度を平成29年3月から平成29年度へ変更した。(工程表②、③を修正) 出張所業務マニュアルについて、制度改正等を踏まえた内容の更新を行うとともに機能拡充に向けた方針を引き続き検討した。														
	平成29年度	現行の体制において拡充可能な業務を精査し、新たにやまぐち健康マイレージ事業やバス半額手形配付業務を出張所で実施した。また、これまで明確になっていなかった業務についてもマニュアルに掲載することにより事務の効率化を図った。														
	平成30年度	平成29年度目標達成														
	平成31年度															
	平成32年度															

推進施策5 便利で・わかりやすく・親切なサービスの提供

取組項目名			オープンデータの推進		取組区分	C										
取組内容			市ホームページにおいて、公共施設や設備などの位置情報をエクセルなどのアプリケーションで読み取り加工ができる汎用的な形式で公開します。(例:XML、CSV等)					取組No.	5-4							
目標とする年度及び指標	目標年度	指標	定義													
	平成26年度	実施時期	データを公開する時期													
所管課	ICT推進課	関係課	全部署													
実施計画(実施項目)			工程表													
			26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		31年度		32年度	
			4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
①	先進事例の調査研究		■▶													
②	個人情報、機密情報や知的財産権等に関する問題の有無の確認		■■▶													
③	ガイドライン・利用ルール整備		■■▶													
④	データの公開		●	▶												
⑤																
⑥																
⑦																
⑧																
効果額【基準年度：平成25年度】(百万円)			累計	—	—	—	—	—	—							
実施状況	平成26年度	平成27年3月14日の市ホームページのリニューアルに併せて、データの公開を開始した。 【公開したデータ】 ・市内AED設置場所一覧 ・市内避難所一覧 ・平成27年度当初予算歳入歳出総括表 ・平成25年度決算総括表 ・統計データ(平成22年版人口の推移)														
	平成27年度	データの更新及び追加を行った。また、希望するデータの掲載について要望を行えるよう市ホームページを見直した。 【公開データ(平成28年3月31日現在)】 ・統計情報(人口の推移、観光客数) ・位置情報データ(AED設置施設一覧、避難所一覧、景観ワークショップデータ) ・財政データ(当初予算、決算) ・文化財データ(国・県・市指定文化財等) ・料金データ(水道料金・下水道使用料)														
	平成28年度	昨年度までに公開した上記のデータの更新を行った。また、防府市の画像一覧(大平山からの市内全景など)のデータを追加した。														
	平成29年度	昨年度までに公開した上記のデータの更新を行った。														
	平成30年度															
	平成31年度															
	平成32年度															

推進施策5 便利で・わかりやすく・親切なサービスの提供

推進施策5 便利で・わかりやすく・親切なサービスの提供				取組区分	C												
取組項目名	新文書管理システムの構築			取組No.	5-5												
取組内容	現行の文書管理システムは、簿冊管理機能に限定され、文書ごとの管理が行えておらず、市民からの情報公開請求に対し、迅速かつ有効に活用できるシステムとはいえない状況であったため、今後、より適正な文書管理、情報公開請求及び個人情報開示請求に有効活用できるシステムの構築に取り組みます。																
目標とする年度及び指標	目標年度	指標	定義														
	平成28年度	実施時期	新文書管理システムによる保存文書の登録の運用開始時期														
所管課	法務推進課		関係課	市政なんでも相談課	ICT推進課												
実施計画(実施項目)			工程表														
			26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		31年度		32年度		
			4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	
①	先進事例の研究				■▶												
②	文書データの整理・管理方法等の検討				■●●●●▶												
③	新文書管理システムの運用開始(保存文書の登録)						●▶										
④																	
⑤																	
⑥																	
⑦																	
⑧																	
効果額【基準年度：平成25年度】(百万円)			累計	—		—	—	—	—								
実施状況	平成26年度	平成27年度 新規取組項目															
	平成27年度	新文書管理システムの調達を行った。平成27年12月に職員への操作説明会を実施し、平成28年1月から新文書管理システムの運用を開始した。 平成28年度に、新文書管理システムでの保存文書の引継ぎが円滑に実施できるよう研修会を実施し、全面運用開始に向けて調整していく。															
	平成28年度	新文書管理システムを使用した保存文書の引継ぎ及び破棄を平成28年11月に実施した。なお、円滑な引継ぎ等が行えるよう9月に庁内研修会を開催した。															
	平成29年度	文書管理システムを使用した保存文書の引継ぎ等を円滑に行えるよう新たに「引継ぎ・廃棄事務処理マニュアル」を作成した。															
	平成30年度																
	平成31年度																
	平成32年度																
			平成28年度目標達成														

推進施策5 便利で・わかりやすく・親切なサービスの提供

推進施策5 便利で・わかりやすく・親切なサービスの提供				取組区分	C											
取組項目名	期日前投票の円滑化			取組No.	5-6											
取組内容	期日前投票制度が浸透し、今後も投票者数が増加が見込まれるため、期日前投票の円滑化に取り組めます。 具体的には、期日前投票システムを導入し、受付時間の短縮等を図ることで期日前投票所の混雑を緩和します。															
目標とする年度及び指標	目標年度	指標	定義													
	平成31年度 平成32年度	実施時期	期日前投票システムを稼動する時期													
所管課	選挙管理委員会事務局		関係課	ICT推進課												
実施計画(実施項目)			工程表													
			26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		31年度		32年度	
			4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
①	期日前投票システムの仕様及び導入に伴う投票事務フローの検討						●	●	●	●						
②	期日前投票システムの導入								●	●						
③	期日前投票システムの稼動										●	●	●	●	●	●
④																
⑤																
⑥																
⑦																
⑧																
効果額【基準年度：平成25年度】(百万円)			累計	—						—						
実施状況	平成26年度															
	平成27年度															
	平成28年度	平成29年度 新規取組項目														
	平成29年度	期日前投票システムを自治体クラウドの対象にしたため、7月に目標年度を平成31年度から平成32年度へ変更した。(工程表①、②、③を修正) システムの導入に向けた調査及び関係課(ICT推進課)と協議を行った。														
	平成30年度															
	平成31年度															
	平成32年度															

推進施策6 参画・協働の推進

推進施策6 参画・協働の推進				取組区分	A												
取組項目名	民間委託等推進計画の策定				取組No.	6-1											
取組内容	「民間活力の活用ガイドライン」に基づき、計画的な民間活力の活用を推進するため、業務(施設)ごとに方針・方向性や年次計画等が記載された民間委託等推進計画を策定します。なお、この民間委託等推進計画には、すでに民間委託等を実施している業務(施設)を含みます。																
目標とする年度及び指標	目標年度	指標	定義														
	平成27年度	策定期期	民間委託等推進計画を策定する時期														
所管課	行政経営改革課		関係課														
実施計画(実施項目)				工程表													
				26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		31年度		32年度	
				4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
①	民間委託等の方針決定している業務(施設)の進捗管理			→													
②	民間委託等の対象業務(施設)ごとの方針・方向性の検討及び決定			→													
③	民間委託等推進計画の策定			● → 随時見直し													
④																	
⑤																	
⑥																	
⑦																	
⑧																	
効果額【基準年度：平成25年度】(百万円)				累計	6.2	—	—	4.1	2.1								
実施状況	平成26年度	民間委託等推進ガイドラインの策定に併せて、他市事例の情報収集など民間委託等推進計画の策定に向けた準備を行った。															
	平成27年度	関連する取組項目(No.1-4 民間活力の活用ガイドラインの策定)に先に取り組んだため、7月に目標年度を平成26年度から平成27年度に変更した。(工程表②、③を修正) 平成26年度に策定した「民間委託等推進ガイドライン」に沿って、民間委託等に関する基本的な考え方、民間委託等の推進の視点などを踏まえて、全ての部署を対象に民間委託等の検討をするよう調査を実施した。事務事業の点検結果を基に、民間委託等に取り組んでいく業務について、実施に向けた工程などを示した「民間委託等推進計画」を平成28年2月に策定した。 <div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">平成27年度目標達成</div>															
	平成28年度	計画の進捗状況に関する調査を実施し、二つの業務(地域包括支援センター業務、図書館管理運営業務)について外部委託を実施した。 また、民間委託等の更なる推進を図るため、ごみ収集運搬業務について実施計画の見直しを行った。															
	平成29年度	民間委託等推進計画に沿って、以下の二つの業務において外部委託等を新たに実施した。 ・ごみ収集運搬業務：外部委託(一部) ・葬儀所業務：廃止															
	平成30年度																
	平成31年度																
	平成32年度																

推進施策6 参画・協働の推進

取組区分		C															
取組項目名	民間企業・大学との連携の取組			取組No.	6-2												
取組内容	質の高い行政運営を図るため、適切な役割分担のもと民間企業・大学との連携に取り組みます。																
目標とする年度及び指標	目標年度	指標	定義														
	平成26年度	実施時期	産官学連携(個別事案)に関する庁内調整窓口を開設する時期														
所管課	総合政策課		関係課														
実施計画(実施項目)			工程表														
			26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		31年度		32年度		
			4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	
①	産官学連携(個別事案)に関する庁内調整窓口の開設		●————→														
②	民間企業との連携の推進		————→ 随時、協定の締結、連携の実施														
③	大学との連携の推進		————→ 随時、協定の締結、連携の実施														
効果額【基準年度：平成25年度】(百万円)			累計	—													
実施状況	平成26年度	<p>庁内調整窓口を総合政策課(包括連携協定)及び所管課(個別事案)とし、産官学連携に取り組んだ。</p> <p>【包括連携協定】                      民間企業との連携については、株式会社丸久との包括連携協定に基づき以下の協働の取組を実施した。                      ・店舗駐輪場を活用したサイクルアンドライドの取組                      ・NHK大河ドラマ「花燃ゆ」のPR(丸久が発行しているフリー冊子への記事掲載等)                      ・店舗でのポスター掲示やチラシ等の設置による市政情報の発信                      また、大学との連携については、山口県立大学との包括連携協定に基づき、以下の研究事業を行った。                      ・景観資源の整理と活用                      ・富海地区を核とする文化的景観と海・山・まちのネットワーク化による新たな観光資源の開拓                      ・地域福祉に関する市民の意識及び現状調査</p> <p>【個別事案】                      ・生涯学習アドバイザー業務(生涯学習課) など</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;">平成26年度目標達成</div>															
	平成27年度	<p>新たに以下の協定を締結した。</p> <p>【包括連携協定】                      東山口信用金庫(地方創生に係る包括連携協定)                      株式会社山口銀行及び株式会社YMFG ZONEプランニング(地方創生に係る包括連携協定)</p> <p>【その他】                      山口大学など県内高等教育機関及び県内自治体                      (地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)の実施に関する協定)</p> <p>【個別事案】                      防府地域振興株式会社及びNTT西日本                      (防府市の中心市街地活性化に関する協力協定)(商工振興課) など</p>															
	平成28年度	<p>新たに、株式会社レノファ山口及びマックスバリュ西日本株式会社を代表とするイオングループと「地方創生、まちづくりパートナーシップ包括連携協定」を締結した。</p> <p>また、民間企業や大学と締結した協定に基づき、連携した取組を引き続き実施した。</p> <p>【取組事例】                      ・「ほうふ幸せますWAON」の発行(レノファ山口、イオングループ)                      ・「道の駅 潮彩市場ほうふ」運営事業者等に対する経営指導等の実施(山口銀行、YMFG ZONEプランニング)                      ・共同研究事業(3件)の実施(山口県立大学)                      ・「防府市物流環境検討会」の設置(山口大学) など</p>															
	平成29年度	<p>新たに、(株)レノファ山口、イオングループ及びホームタウン自治体と「オール山口 Jリーグで地方創生、まちづくりパートナーシップ包括連携に関する協定」、山口大学、山口短期大学と包括連携協定を締結した。</p> <p>また、引き続き、民間企業や大学と締結した協定に基づき、連携した取組を実施した。</p>															
	平成30年度																
	平成31年度																
平成32年度																	



推進施策6 参画・協働の推進

推進施策6 参画・協働の推進				取組区分	B										
取組項目名	市民満足度調査の見直し				取組No.	6-3									
取組内容	幅広い市民の生活環境、市政に対する意識、要望等の傾向を分析することにより、市政の現状、課題を把握し、今後の行政経営に活かすことを目的として、市民満足度調査の実施方法等の見直しに取り組みます。														
目標とする年度及び指標	目標年度	指標	定義												
	平成30年度	実施時期	新たな市民満足度調査を実施する時期												
所管課	総合政策課		関係課	行政経営改革課											
実施計画(実施項目)			工程表												
			26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		31年度		32年度
			4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	
①	現行の市民アンケート(市民満足度調査)の実施(集計、分析等)		■	▶											
②	他市自治体の事例検証及び見直し作業				■	▶									
③	新たな市民満足度調査の実施(集計、分析等)								●	▶					
④															
⑤															
⑥															
⑦															
⑧															
効果額【基準年度：平成25年度】(百万円)			累計	—	—	—	—	—	—						
実施状況	平成26年度	「第四次防府市総合計画」基本計画の中間年度の見直しに伴い、市民3,000人を対象としたアンケート(市民満足度調査を含む。)を実施した。なお、調査の実施方法等については、平成22年度に実施した調査結果との比較を行うため、前回と同様とした。													
	平成27年度	平成26年度に実施したアンケート(市民満足度調査を含む。)の結果を「第四次防府市総合計画」基本計画(中間年度・見直し)に附属資料として掲載し、公開した。													
	平成28年度	次期総合計画策定に向けスケジュールを確認するとともに、他自治体の市民満足度調査事例について情報収集を行った。													
	平成29年度	新たな市民満足度調査の実施に向けた調査・研究を行った。													
	平成30年度														
	平成31年度														
	平成32年度														

推進施策6 参画・協働の推進

推進施策6 参画・協働の推進				取組区分		C									
取組項目名		公園・緑地管理への市民参加の推進				取組No.		6-4							
取組内容		地域と連携した公園・緑地の維持管理を推進するために、現行の愛護会制度の見直しに取り組みます。併せて、市民グループや企業等との協働による公園・緑地の環境づくりという観点で公園・緑地里親制度の導入を検討し、本市にあった地域と連携した公園・緑地の維持管理の仕組みの構築に取り組みます。													
目標とする年度及び指標	目標年度		指標		定義										
	平成31年度		実施時期		新たに地域と連携した公園・緑地の維持管理制度を導入する時期										
所管課		都市計画課		関係課											
実施計画(実施項目)				工程表											
				26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		31年度	
				4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
①	愛護会及び里親制度の他市事例の検証			■	▶										
②	愛護会及び里親制度の調査検討			■	▶										
③	愛護会制度の見直し及び里親制度の制度設計(運営マニュアルの作成等)					■	▶								
④	新たな制度の試行(モデル団体の発掘・公募、活動の検証、運営マニュアルの作成等)							■	▶						
⑤	新たな制度の導入													●	▶ 随時見直し
⑥															
⑦															
⑧															
効果額【基準年度：平成25年度】(百万円)				累計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
実施状況	平成26年度	委託契約している愛護会へのアンケートを実施し、公園の利用状況及び周辺環境並びに愛護会が抱える問題点に関する調査を行った。また、県内他市町における愛護会活動状況を調査した。													
	平成27年度	平成26年度に実施した県内他市町における愛護会活動状況調査を基に、愛護会制度の見直し及び里親制度の制度設計に着手した。													
	平成28年度	新たな制度の設計に期間を要するため、7月に工程表③、④を修正した。他市の事例を参考に里親制度の制度設計を行い、実施に向けた要綱の整備を行った。なお、愛護会制度については、新たな引き受け団体があることから当面現状のまま存続させることとした。													
	平成29年度	「防府市公園等里親制度実施要綱」を制定し、市広報及びホームページにより「佐波公園」及び「中関公園」の里親を募集した。													
	平成30年度														
	平成31年度														
	平成32年度														

推進施策6 参画・協働の推進

推進施策6 参画・協働の推進				取組区分		C										
取組項目名		協働推進マニュアルの作成				取組No.		6-5								
取組内容		協働によるまちづくりの推進のために、職員一人ひとりが協働についての知識を深めるとともに、庁内において共通認識を持つ必要があります。 職員の協働に関する疑問を集約し、職員にとって実務的なマニュアルの作成に取り組みます。														
目標とする年度及び指標	目標年度		指標		定義											
	平成29年度		作成時期		協働推進マニュアルの作成											
所管課		市民活動推進課		関係課												
実施計画(実施項目)				工程表												
				26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		31年度		32年度
				4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	
①	協働推進員の配置															
②	協働事例の検証、問題点等の分析															
③	協働推進マニュアルの作成															
④																
⑤																
⑥																
⑦																
⑧																
効果額【基準年度：平成25年度】(百万円)				累計	-											
実施状況	平成26年度															
	平成27年度															
	平成28年度		平成29年度 新規取組項目													
	平成29年度		協働事業提案制度の運用開始に併せ、協働に関する基本的な考え方や評価方法などを具体的に示した「協働推進ガイドブック《職員用》」を作成し、協働推進員への説明会を開催するとともに各所属へ配付し周知を図った。													
	平成30年度		平成29年度目標達成													
	平成31年度															
	平成32年度															

推進施策6 参画・協働の推進

推進施策6 参画・協働の推進				取組区分		C										
取組項目名				市民協働による史跡公園等維持・管理の推進				取組No.		6-6						
取組内容				市民の史跡に対する郷土愛や学習意欲を高め、ボランティアやもてなしの心を醸成していくことにより、史跡公園等での維持・管理の担い手となる市民の育成と組織化を図ります。												
目標とする年度及び指標	目標年度		指標		定義											
	平成31年度		実施時期		市民協働による維持管理を開始する時期											
所管課		文化財課		関係課												
実施計画(実施項目)				工程表												
				26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		31年度		32年度
				4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	
①	市民ボランティアの育成と組織化							●-----▶								
②	管理協定等の締結、維持管理の開始											●-----▶				
③	課題抽出・検証											-----▶				
④																
⑤																
⑥																
⑦																
⑧																
効果額【基準年度：平成25年度】(百万円)				累計	-											
実施状況	平成26年度															
	平成27年度															
	平成28年度		平成29年度 新規取組項目													
	平成29年度		地域にある史跡等の保護及び活用を行政と協働により実施していく担い手育成を目指し、文化財や史跡等に対する興味関心を高めるため市民発掘体験などのイベントを開催した。 また、史跡等の清掃活動に協力いただいている方々へ組織化へ向けた働きかけを行った。													
	平成30年度															
	平成31年度															
	平成32年度															

## ■ 実施計画検討中の取組項目

推進施策2 成果志向の組織・制度への転換		取組区分	B
取組項目名	(仮称)組織機構改革方針の策定	取組No.	2-2
取組内容	限られた人員と財源の中、社会環境の変化への対応を見誤ることなく、時代の要請、新たな行政課題や多様化・複雑化する市民ニーズに迅速かつ適切に対応できる組織・機構の見直しを戦略的かつ確実に実現するために「(仮称)組織機構改革方針」を策定します。		

推進施策2 成果志向の組織・制度への転換		取組区分	B
取組項目名	行政評価システムの拡充	取組No.	2-3
取組内容	現在実施している評価手法の精度を高めつつ、意思決定過程の強化や明確化、施策・事務事業の総点検(事業の選択や改善の促進)等に活用できるよう行政評価システムの拡充に取り組みます。		

推進施策2 成果志向の組織・制度への転換		取組区分	B
取組項目名	予算編成手法の見直し	取組No.	2-4
取組内容	総合計画、(仮称)政策重点方針に基づいた実施計画や行政評価の評価結果などにより、限られた財源の戦略的・重点的な配分ができる予算編成手法の見直しに取り組みます。		

推進施策4 持続可能な財政運営の確立		取組区分	B
取組項目名	(仮称)修繕引当基金創設の検討	取組No.	4-5
取組内容	将来の公共施設の修繕に要する費用を内部留保するために、決算収支により生じた差金の一部を、一定のルールのもとで積み立てを行う、「(仮称)修繕引当基金」の創設を検討します。		

推進施策4 持続可能な財政運営の確立		取組区分	A
取組項目名	と畜場事業存廃の検討	取組No.	4-6
取組内容	と畜場事業の存廃を検討し、その方向性(存続又は廃止)を決定します。		